

『三木市幼保一体化計画』

～就学前教育・保育の充実をめざして～

子どもたちは、家族の宝であるとともにまちの宝です。特に就学前の乳幼児期は、自我の芽生えが始まり、親との信頼関係や他の大人や子ども同士のかかわりの中で自尊感情を育み社会性を培い始めるという人格形成の最も重要な時期です。

しかし、少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、子どもたちの置かれている状況は、将来にわたり決して安定したものではありません。

そこで、家庭での育児を大切にしながらも必要とするすべての子どもたちが教育・保育を均等に受けることができるとともに、まちの活力を維持し発展させていくために「幼保一体化計画」を策定いたしました。

今後は、今ある教育・保育の資源を活かし、国や県からの補助金も活用する中で、子どもたちの笑顔が絶えないまち、さらには「子育てしやすい」と市外からも移り住んでいただけるまちをめざし、当計画を推進してまいります。

平成27年3月

三木市長 藪本 吉秀



【目 次】

1 現状と課題……………1	5 セーフティネットの充実
2 理念と将来像……………2	(1) 移行中のフォローアップ……………11
3 民間主導型による幼保一体化のねらい…3	(2) 質の確保と充実……………12
～民間主導型の理由～……………4	6 カリキュラム(教育・保育の内容)の骨子…13
4 具体的な手法	7 認定こども園の一日の流れ(例)……………15
(1) 園区制の導入と考え方……………5	8 市の指導主事の役割……………16
(2) 園区割……………6	9 認定こども園に対する評価・監査…17
(3) 各園区の内容……………7	10 保育料……………18
(参考資料) 園区別児童数……………10	11 統合・廃園スケジュール……………19

1 現状と課題

現状

児童数（0～5歳児）の減少

図1

出生率の低下に伴い子どもの数が減り続けており、平成2年以降の23年間で30%減少となり、適正な集団の確保が難しく、公立幼稚園の廃園も出ています。

就園先の変化

図2

核家族化や夫婦共働き等により多様な教育・保育ニーズが求められる中で、幼稚園児数は減少する一方で、保育園児数が増えています。

平成8年には幼稚園と保育所（園）の園児数が逆転し、平成25年には保育所（園）の園児数が幼稚園の約3倍になっています。

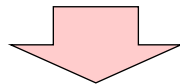
今後も、この傾向が続くものと考えられます。また、全体の就園率は平成2年に比べて1.5倍に増えてきています。

将来推計人口と就園予測人数

図3

0～5歳児の人口は、平成27年から37年までの10年間で25%減少すると予測されます。

一方、就園率については、平成27年度は現状の就園率を適用し、将来の就園率は、平成25年12月実施のアンケート結果から、増えるものと見込みました。

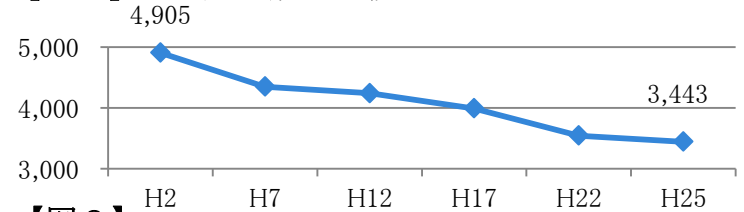


課題

- 人口が減っていく中で、教育の適正な集団を確保し、より充実した教育・保育を実施
- すべての家庭の事情を受けた多様な教育・保育ニーズへの対応
- 在宅で安心して子育てすることができる地域の子育て支援拠点の確保

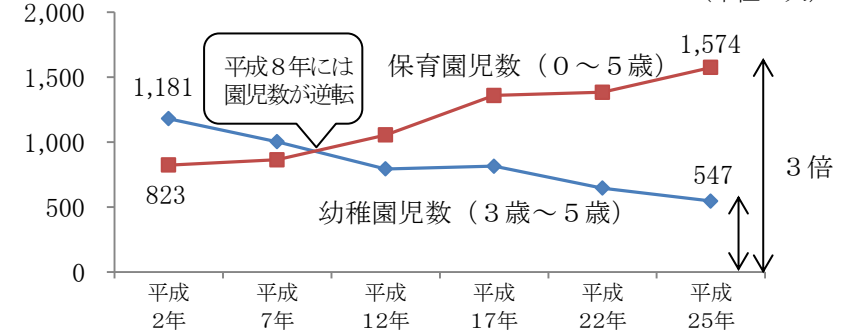
【図1】 児童数の推移

(単位：人)



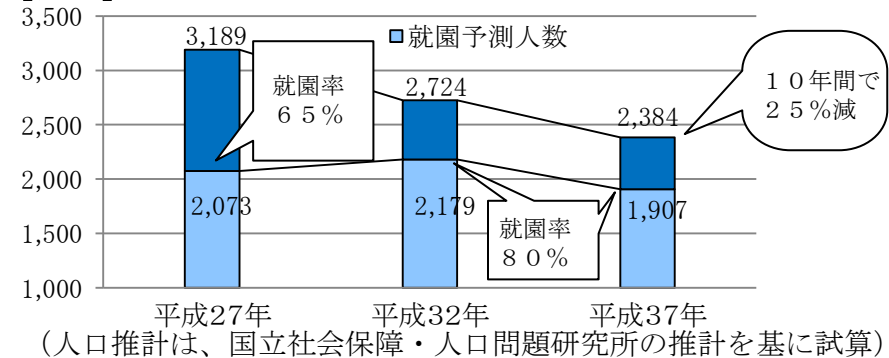
【図2】

(単位：人)



【図3】

■人口推計（0～5歳） (単位：人)



2 理念と将来像

乳幼児期は、子どもたちにとって自我が芽生えるとともに、人としての生きる力の基礎となる自尊感情を育み始める大切な時期であり、また親や身近な大人、そして友だちとの新たな人間関係づくりに始まる社会性を培う重要な時期です。

そこで、現状と課題に対応し三木の宝である子どもたちの健全な心身の発達を図りつつ人格形成の基礎を培うために、**就学前教育・保育の理念**は次のとおりとします。

① 質の高い就学前教育・保育を保障

② 必要とするすべての子どもに教育・保育を提供

③ 多様な教育・保育ニーズへの配慮

④ 小学校就学へのスムーズな連携

⑤ 在宅児童や保護者を支援する子育て支援拠点

実現のために

これまでの併存していた幼稚園と保育所（園）を一部公立も維持しつつ、民間主導型の幼保連携型認定こども園にすべて移行します。

（国では、平成27年4月から幼保一体化を進めていく計画となっていますが、三木市ではより良い計画とするため時間をかけ、平成28年4月から段階的に進めます。）

「幼保連携型認定こども園とは」



幼稚園と保育所（園）の良さを合わせ持ち、0～5歳までの子どもたちに、発達段階を踏まえた就学前教育と保育を一体的に提供する施設です。

幼稚園
3歳～就学前
の子ども
(市内公立幼稚園は4歳児～)

保育所(園)
0歳～就学前
の保育の必要
な子ども

幼保連携型認定こども園		
年 齢	保護者の就労等	預かり時間
0～2歳	なし	利用できない
	あり	長時間
3～5歳	なし	短時間
	あり	長時間

幼保連携型認定こども園では・・・

心の育ちを優先し、
生きる力の基礎を育む

異年齢集団での
遊びや生活を通しての
教育・保育

3 民間主導型による幼保一体化のねらい

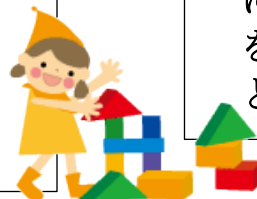
三木市型の取組は、三木市が消滅可能性都市にならないよう、子育て支援を充実する一環として行うものです。

1. 0～15歳までの三木の子どもたちを小学校就学前と就学後とで区分するのではなく、すべての子どもたちを切れ目なく育てます。
2. ハード面において、施設が公立か民間かが問題ではなく、ソフト面における教育・保育の質・内容を第一義としています。
3. その中で、0～5歳までは既に充実している民間の施設を活用。6～15歳までは今ある公立の小中学校を活用する中で、公民が力を合わせて質の高い教育・保育を実施します。



ソフト面での効果

- ①将来にわたって適正な教育・保育集団を確保し、就学前教育・保育が充実
- ②共通カリキュラムを実施するとともに、評価・監査を義務化し、市全体での教育・保育の質が担保
- ③保護者の就労の有無にかかわらず、子どもの就園が可能
- ④公立の幼稚園で行わなかった3歳児からの受け入れを実施



ハード面での効果

- ①民間の施設は既に充実しているが、公立では血税を投入し、新たな建て替えが必要
- ②公立の場合は国・県からの補助金がないが、民間の場合は補助金がある
- ③上記によって生じた財源を他の子育て支援に充てることで、子育て世帯の定住・転入を促す人口増加策を進め、地域の活性化へとつなぐことが可能



～民間主導型の理由～

(1) 民間ニーズの高まり

保育所（園）へのニーズが高まる中で、民間施設での受け入れが拡大し、平成25年では公立の1.7倍の受入実績になっています。【図1】

(2) 民間施設の充実

すべての民間保育所（園）で平成22年度以降に市の補助金（4.4億円）を活用し、施設の新築・改修工事を実施しており、定員の増加とともに保育環境の充実が進んでいます。【図2】

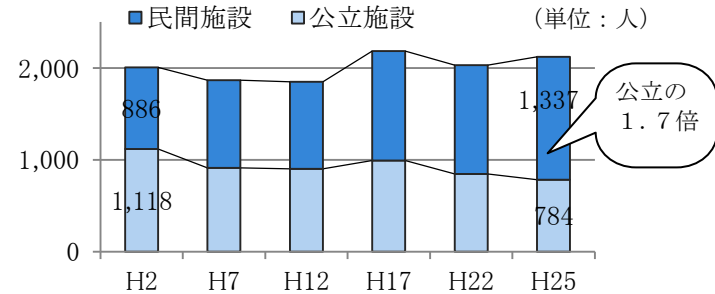
(3) 教育の同一性

幼稚園や保育所（園）、公立や民間での教育・保育の国の定める目標は「生きる力の基礎を培う」、「豊かな心情、意欲、態度を育てる」など同じもので、各園は遊びや生活を通して自尊感情や社会性を養っていく実践を行っており、核となる取組に全く差はありません。

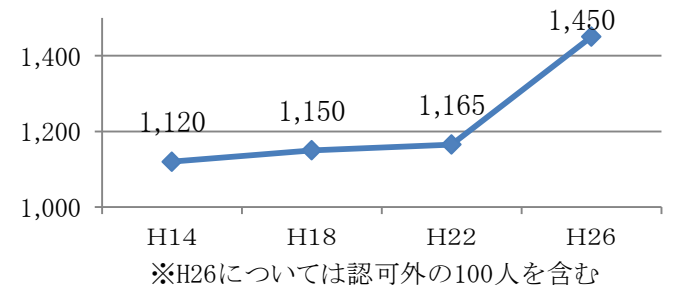
(4) 公立の役割

上述のとおり、民間の果たしている役割には大きいものがあるとともに、将来においては、就園人数がさらに減少し、民間施設の受入可能人数よりも少なくなることから、公立においては民間の補完的な機能として一部を残すとともに、就学前教育・保育全体の調整を行う役割を担っていきます。【図3】

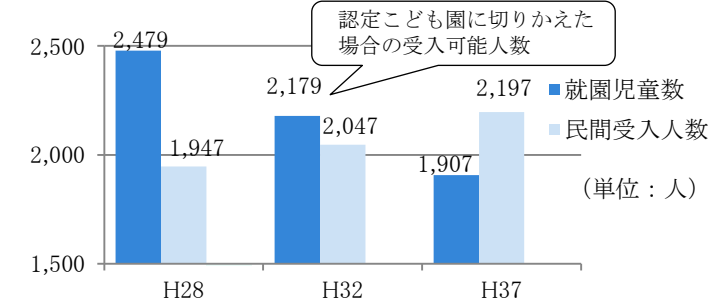
【図1】 民間と公立の就園児童数



【図2】 民間施設の定員数



【図3】 就園人数と民間受入人数（予測）



(就園人数(予測))は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基にした人口推計に就園率をかけて試算)

4 具体的な手法

(1) 園区制の導入と考え方

園区制を導入し、市内を3園区とします

1 園区の必要性

- (1) 教育・保育の質を充実するための集団規模の確保
- (2) 小・中学校へのスムーズな進級のための連携
- (3) 待機児童の発生を防ぐ



2 園区設定の考え方

- (1) 少子化の中でよりよい教育・保育集団を確保するとともに、地域の子育て支援拠点をバランスよく配置し、安定した教育・保育環境を確保する。
- (2) 市内を1～3園区にすれば待機児童が発生しないが、1～2園区では広域となり、子どもや保護者の通園等にかかる負担が大きくなる。
- (3) 原則、中学校区を考慮し、生活圏も視野に入れた設定とする。

中学校区を考慮する理由

三木市は、日本創生会議の人口減少問題検討分科会が発表している消滅可能性都市に該当し、平成26年の小学一年生が10人未満の学校が4校あるなど少子化に歯止めがかかっていない危機感もぬぐいきれない。適正な教育集団の確保のため、今後は、小学校の統廃合を視野におくことも必要となってくる懸念がある。

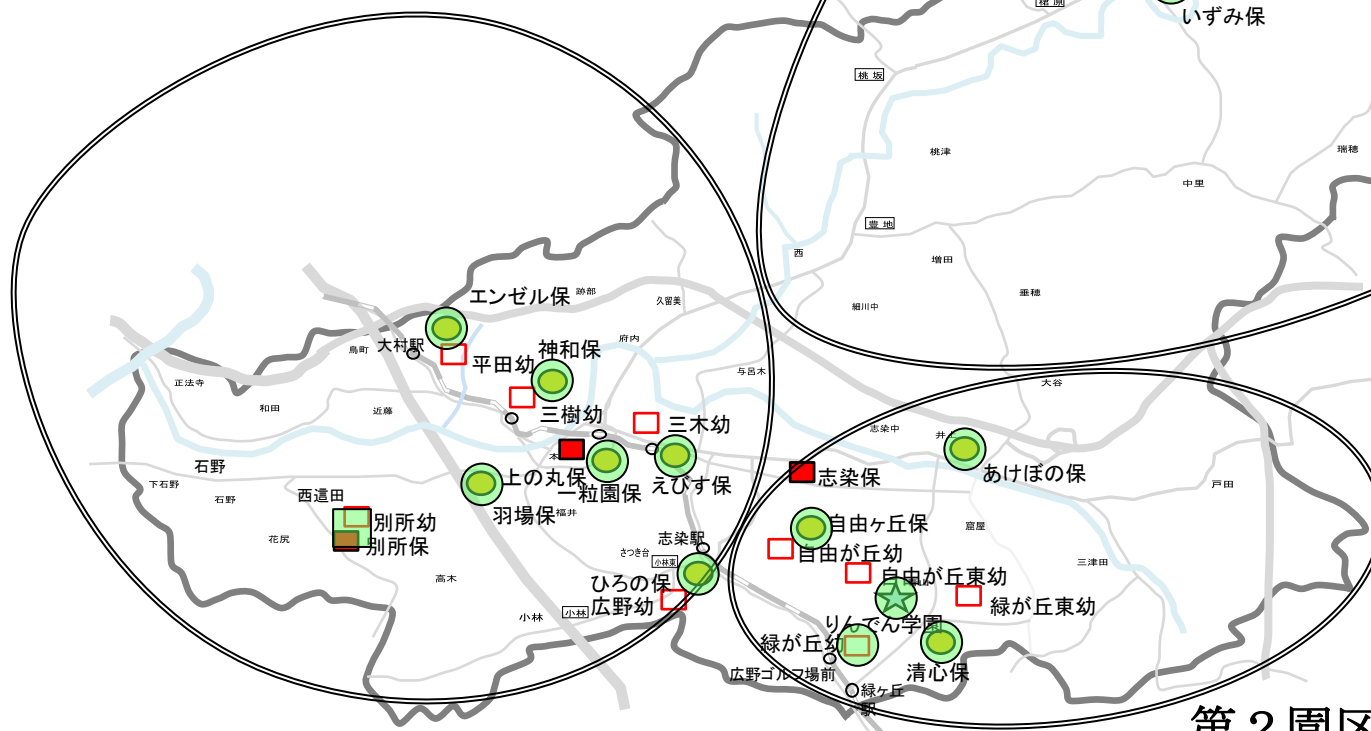
よって、幼保一体化計画の策定においては、子どもたちの就学先となる小学校だけではなく、その先の中学校までをも見据えなければならないため。

※ ただし、居住地の園区ではなく、保護者の通勤途上などの事情があれば、別途柔軟に対応します。

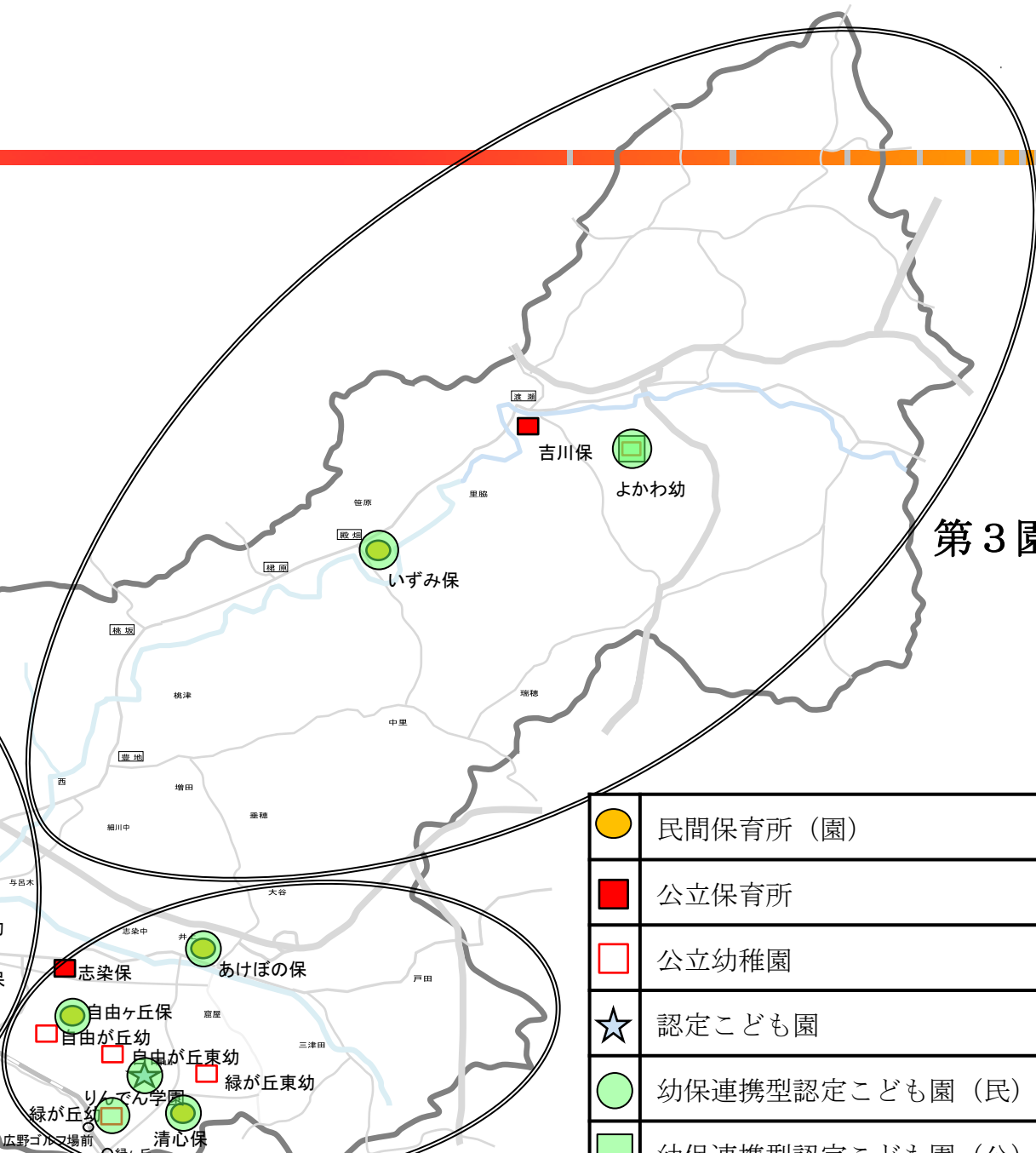
(2) 園区割

第1園区	別所・三木・三木南
第2園区	自由が丘・緑が丘・青山・志染
第3園区	細川・口吉川・吉川

第1園区



第2園区



第3園区

	民間保育所（園）
	公立保育所
	公立幼稚園
	認定こども園
	幼保連携型認定こども園（民）
	幼保連携型認定こども園（公）

(3) 各園区の内容

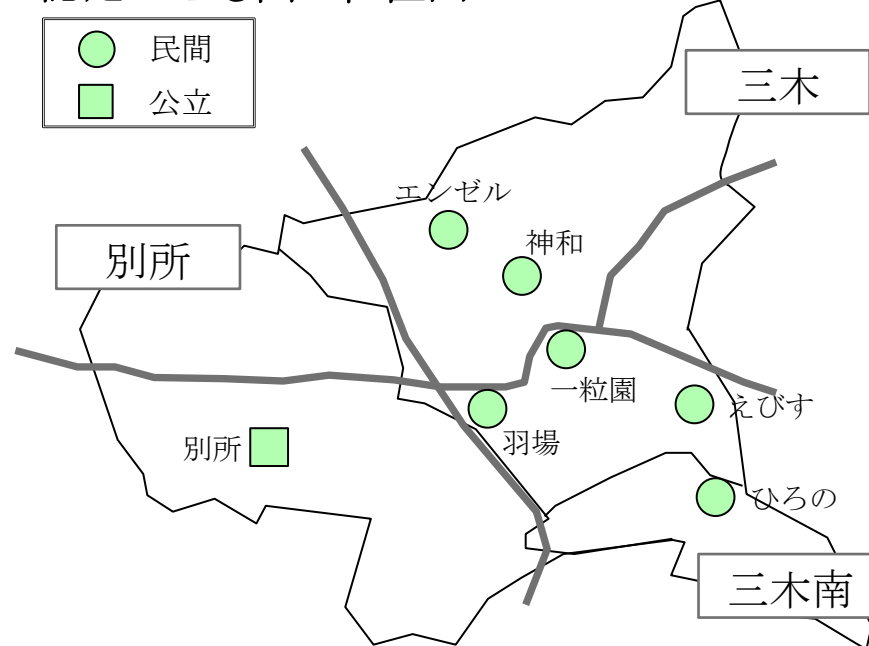
【第1園区】

- 別所に公立の幼保連携型認定こども園（別所幼稚園と別所保育所を統合）を設置します。
- 上の丸保育所は、国史跡指定の保存管理計画が策定完了（平成26年度末）する翌年度の平成27年9月から、平成28年4月の0歳児を順次募集停止します。
- 園区での就園先を確保するため、第1園区内で2年保育を行っている3幼稚園のうち三樹と三木については平成30年度まで存続して平成31年3月に廃園、広野幼稚園については平成32年度まで存続して平成33年3月に廃園とします。

別所に認定こども園を設置する理由

- ① 別所については、公立の幼稚園と保育所が隣接し、既に平成22年度に公立園としての幼保一体化を決定し発表しているため
- ② 第1園区内の、三木中学校、三木東中学校区内には民間の認定こども園が6園ありますが、別所中学校区内には認定こども園がないため

認定こども園の位置図



【第2園区】

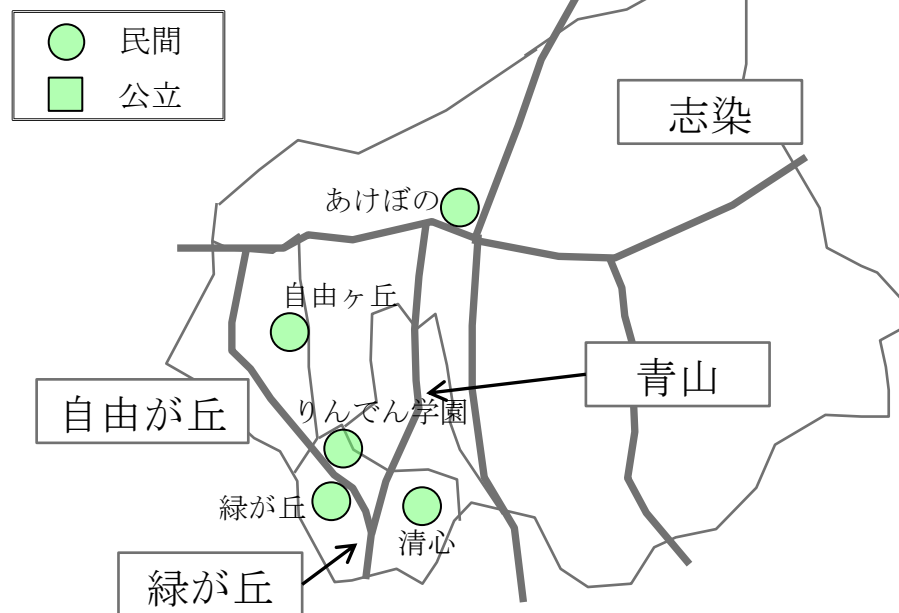
- 園区での就園児童数が多いため、緑が丘幼稚園を幼保連携型認定こども園として平成29年度までに市で整備し、同年度から民間運営の認定こども園とします。
- 就園児童が多い地域として自由が丘地域と緑が丘地域、青山地域がありますが、当該地域から児童が多く通っている自由が丘幼稚園と緑が丘東幼稚園を平成36年3月末まで存続します。
- 第2園区の施設受け入れ人数を確保するため、志染保育所についてはピーク時である平成28年度までは現状のままとし、平成28年9月から平成29年4月の0歳児を順次募集停止します。

緑が丘に認定こども園を設置する理由

- 平成22年から26年の0～5歳児の人口比較では、緑が丘の人口が最も増えてきているため。

0～5歳児	H22	H26	単位 人:%
自由が丘	727	659	△9.4
緑が丘	342	359	5.0
青山	276	278	0.7
志染	87	60	△31.0

認定こども園の位置図



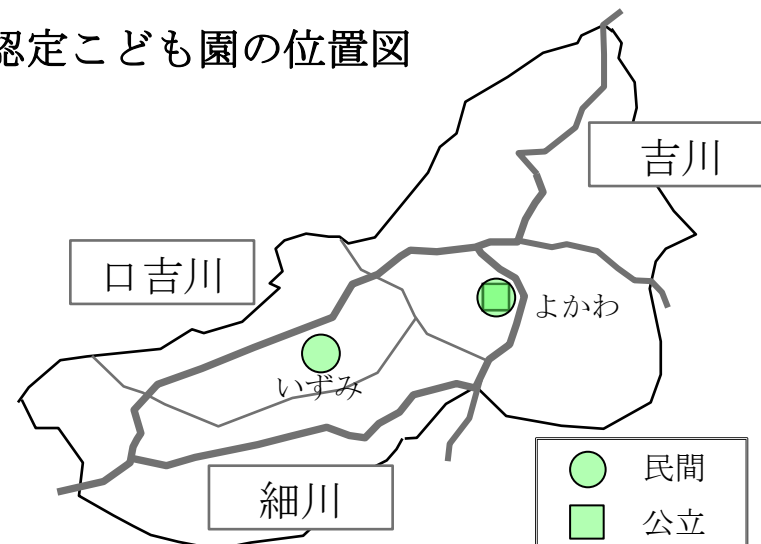
【第3 園区】

- 吉川に公設の幼保連携型認定こども園（よかわ幼稚園の位置に吉川保育所を統合）を平成29年度までに整備します。
- 吉川保育所の園児が卒園するまでの平成33年度までは公立で運営し、平成34年度から民間運営とします。

吉川に設置する認定こども園への通園のための交通量が増えるため、小中高校生の登下校や周辺地域の通勤時間とも重なることから、計画が定まれば、関係する学校や地元で説明会を行っていきます。

- ① 吉川に認定こども園を設置する理由
 - ア 市立幼稚園の中で唯一、耐震済であるよかわ幼稚園の建物を活用するため
 - イ 吉川中学校区内には認定こども園がないため
- ② 当初公設の理由
 - ア 吉川地域はこれまで民間の施設がなかったため
 - イ 公立保育所として入所した児童が在園しているため
- ③ 民間運営へ移行する理由
 - ア 新たな民間活力を活かした教育・保育の充実が図れるため
 - イ 幼保一体化を見据えた中、公立の幼稚園・保育所の職員採用を抑制してきたため、正規の職員数は1園のみの運営の人員数となっている。
そのような中、すでに別所の一体化については公設公営を発表してきた経緯をも踏まえ、吉川は民間運営とするものであるため
- ④ 細川地域については、中学校との連携性から当園区とします。

認定こども園の位置図



(参考資料) 園区別児童数

平成28年度から認定こども園がスタートし、公立施設は平成28年度から待機児童が生じないよう段階的に廃止します。なお、在園児の卒園までは閉園しない計画とします。

(単位：人)

区 分 \ 年 度			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
第1園区	0～5歳児数	A	1,579	1,523	1,465	1,410	1,354	1,320	1,286	1,252	1,219	1,185
	就園児童数	B	1,232	1,218	1,171	1,129	1,084	1,058	1,029	1,003	976	949
	民間園受入人数	C	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
	公立施設受入人数	D	335	325	265	200	150	100	100	100	100	100
	受入余裕数 (C+D)-B	E	173	177	164	141	136	112	141	167	194	221
第2園区	0～5歳児数	A	1,275	1,229	1,185	1,139	1,093	1,066	1,039	1,012	984	957
	就園児童数	B	995	983	949	911	873	851	830	807	785	764
	民間園受入人数	C	752	852	852	852	852	852	852	852	852	852
	公立施設受入人数	D	270	248	237	225	204	183	160	80	0	0
	受入余裕数 (C+D)-B	E	27	117	140	166	183	184	182	125	67	88
第3園区	0～5歳児数	A	323	311	300	288	277	270	263	256	249	242
	就園児童数	B	252	249	240	230	222	216	211	206	201	194
	民間園受入人数	C	125	125	125	125	125	125	275	275	275	275
	公立施設受入人数	D	140	150	150	150	150	150	0	0	0	0
	受入余裕数 (C+D)-B	E	13	26	35	45	53	59	64	69	74	81
受入余裕数 計			213	320	339	352	372	355	387	361	335	390

5 セーフティネットの充実

(1) 移行中のフォローアップ ※ 統合・廃園スケジュールについては、19ページ参照

(1) 移行の仕方

- ① 園区での待機児童が発生しないよう、園区での就園児童数の推移と受け入れ態勢を見ながら廃園時期を決定します。
- ② 公立保育所、幼稚園を段階的に募集停止することにより、すでにその園に在園している児童が転園しないでもよいように卒園までは園を存続します。
- ③ 段階的に募集停止する園では、年を追うごとに0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児と募集を停止するが、在園している児童の年代は募集を続け、集団を確保していきます。

暫定的に存続する園については、耐震化工事を行います。



(2) 移行期間中の質の確保

移行中の幼稚園、保育所についても、教育・保育の質を確保するため、近隣の認定こども園や小学校、地域と交流したりするなど、適正な集団での活動ができるようにしていきます。

<認定こども園の通園バス>
公立園は運行します。
民間園は導入や運行に向けて各園と市で検討します。

(参考) 平成28年3月末に廃園する幼稚園について

平成27年4月に4歳児としての入園手続きを予定されている方のうち、平成28年4月において平田、自由が丘東幼稚園の2園へ5歳児として転園予定の方は、当該2園が廃園となることにご留意ください。

その際は、4歳児として在園されている三樹、自由が丘幼稚園など園区内の幼稚園への在園を保障するとともに、平成28年度の1年間に限り通園バスを運行します。

なお、他の認定こども園へ転園を希望される場合には、優先して受け入れいたします。

(2) 質の確保と充実

(1) 発達段階に応じた三木市独自の教育・保育カリキュラムの策定

国の要領を踏まえて、三木市独自の共通カリキュラムを策定することで、これまで公立や民間の幼稚園や保育所（園）が行ってきた子どもたちの自主性を育む「待ちの教育」や園生活を通しての「異年齢集団での育ちあい」などを継承しながら、子どもたちの自尊感情を持った心を育てます。

(2) 保育教諭の質の向上

- ① 保育教諭となる幼稚園教諭と保育士の共通理解と資質向上を図るため、「保育者合同・交流研修会」を実施します。
- ② 教育・保育の質は、保育者の経験だけによるものではなく、保育者の意欲や情熱も重要なため、上記研修会においては、使命感ややりがいにも焦点を当てます。
- ③ 各認定こども園へ指導主事を定期的に派遣し、現場と市の教育委員会の連携を図りながら教育・保育の充実を図ります。



(3) 園児と小学生との交流によるスムーズな小学校への入学

- ① 交流小学校の生活科の学習や1年生から6年生までの縦割り活動等に園児を招待し交流します。（右の表 参照）
- ② 就学前児童の在住する地域にある小学校については、運動会や音楽会等の学校行事や体験入学に参加するとともに、小学校の教師が園を訪問する等、交流を深めます。

認定こども園	交流小学校
別 所	別 所
羽 場	別 所・三 樹
エンゼル	平 田
神 和	三 樹
一粒園	三 木
えびす	三 木
ひろの	広 野
自由ヶ丘	自由が丘・自由が丘東
りんでん学園	緑が丘
緑が丘	緑が丘
清 心	緑が丘東
あけぼの	志 染
いずみ	豊地・口吉川
よかわ	中吉川・みなぎ台・ 上吉川・東吉川

(4) すべての園での障がいのある児童の受け入れ

- ① 市の教育委員会に指導主事を配置し、各認定こども園の児童、保育者、保護者等への面談や指導等を行い、障がいのある児童の受け入れや教育・保育の支援をしていきます。
- ② 市の「あんしん教育コーディネーター」と連携した多面的な支援体制の構築を図ります。

6 カリキュラム（教育・保育の内容）の骨子

市内すべての認定こども園で、均しく質の高い教育・保育を実施するため、次の10の柱を重点内容として定めます。

なお、年齢ごとの年間カリキュラムはこの重点内容を基に定めます。



（1）乳児から就学前の幼児までの発達過程を見通した教育・保育の充実

一人ひとりの個性や発達の特性を踏まえて教育・保育環境を工夫し、子ども自らが主体的に人やもの、自然にかかわりながら育ちあえる認定こども園をめざします。

（2）豊かな自然を活かした教育・保育

積極的に自然とふれあい、子どもの健やかな身体や心を育んでいきます。

（3）子どもの人権

周りのすべての人からの温かい愛情を受け、自尊感情を育み、命の大切さを実感できる教育・保育を推進します。

（4）特別支援教育・保育

個別の支援を必要とする子どもが、早期からの特別な支援のもと、充実した生活を送ることができるように、組織的・計画的に発達支援をしていきます。

（5）小学校との連携

幼児に小学校入学前から交流の場を提供し、小学校生活へのスムーズな移行を実現できるよう、認定こども園と小学校の連携を計画・実行していきます。

(6) 養護

保育教諭は、園児一人ひとりの健康と情緒の安定を図り、心身の状態に応じたきめ細かな援助やかかわりを行います。



(7) 健康・安全の保持及び食育の推進

一人ひとりの健康の保持及び増進に努め、生涯にわたる健康の基礎を培い、食育の重要性を踏まえ、子どもの疾病を予防し、清潔で安全な体制を構築していきます。

(8) 子育て支援へのアプローチ

すべての認定こども園に、地域の子育て支援拠点として、子育て家庭のための相談や情報提供などを行う「子育て支援専門員」を配置し、市の指導主事と連携し、安心して子育てができるよう保護者をサポートします。

(9) 研修の充実

幼児の内面を理解したうえで、幼児の豊かな活動を引き出すことができるように、保育教諭の資質向上を図り質の高い教育・保育をめざす研修体制を整えていきます。

(10) 評価及び監査

市が責任をもって、すべての施設の教育・保育活動、運営について、その成果の検証と評価及び監査を行い公表し、教育・保育の質の向上や運営の適正化を図っていきます。(後述17ページ)

7 認定こども園の一日の流れ（例）

0・1歳児	2歳児	時間	3・4・5歳児	
長時間部（3号認定）				
早朝保育 順次登園 健康観察	早朝保育 順次登園 健康観察	7：00 8：00 8：30 9：00	短時間部に 早朝保育は ありません。	早朝保育 順次登園 健康観察 総合的な遊び ・健康 ・人間関係 ・環境 ・言葉 ・表現
個々のリズムに合わせて 授乳・睡眠・遊び	遊び (室内・戸外)			
おやつ 遊び (室内・戸外) 排泄・沐浴・着替え 昼食	排泄・手洗い おやつ 遊び (室内・戸外)	10：00		
午睡	昼食	11：00		
	午睡	12：00		
		13：00		
		14：00		
排泄・手洗い おやつ	排泄・手洗い おやつ	15：00		
個々のリズムに合わせて 授乳・遊び	遊び			
順次降園	順次降園	16：00		
延長保育 (有料)	延長保育 (有料)	18：00 19：00		
			長時間部（2号認定）	短時間部（1号認定）
			午睡	※3歳児13時降園 降園
			おやつ	※緊急な場合の一時預かり保育 も行います。（有料）
			遊び	
			順次降園	
			延長保育 (有料)	





8 市の指導主事の役割

指導主事は、教育委員会に配置し、すべての認定こども園の教育・保育内容の充実に向けて指導を行います。

「こども未来部」を教育委員会内に新設

教育に関する専門知識を持つ教育委員会内にこども未来部を置くことにより、0～15歳までの切れ目のない一貫した教育・保育を行います。

①各園の教育課程、教育・保育カリキュラムについて

- ・三木市共通カリキュラムに沿った教育・保育内容の実施について指導助言します。

②障がいのある児童の教育・保育の充実について

- ・障がいのある園児への対応について、指導助言及び関係機関との連携など、より良い環境を整えます。
- ・保育教諭個々の課題や悩みの相談に応じるとともに解決を図ります。

③保育教諭の資質向上について

- ・保育教諭の資質向上のために課題に対応した研修を提案し、実施していきます。

④三木市の子育て支援施策の立案・実施について

- ・現場の課題やニーズの把握を行い、三木市の施策（認定こども園と小学校の連携、地域連携等）を立案・実施します。
- ・国や県の施策の啓発、普及を行います。
- ・地域の子育て支援事業を推進します。

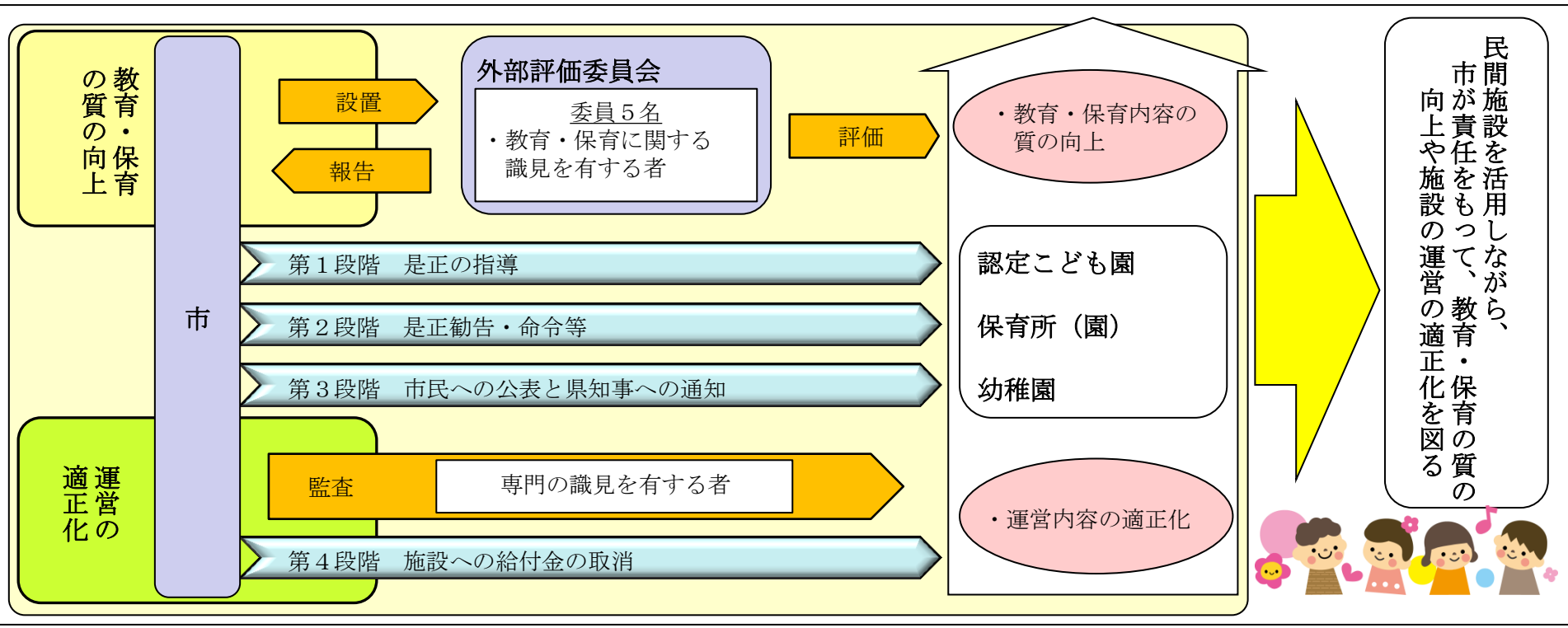


9 認定こども園に対する評価・監査

国の制度では、特定教育・保育施設に対して、必要と認められる場合に指導勧告等を行うように努めるとした規定となっています。しかし、三木市では平成26年9月議会で議決された条例により、市独自に第三者による評価及び監査を義務づけ、定期的実施し市民に公表するとともに、指導・命令に従っていただけない場合は、最終的に施設への給付を停止することなど、市が積極的に教育・保育の質の確保・向上と施設運営の適正化に関与していきます。

また、三木市独自で定めた評価の基準は次のとおりです。

- ① 心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育
- ② 異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育
- ③ 自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育



10 保育料

※表示している保育料は、保育料軽減後の金額です

平成27年度からは、すべての園に関して市が決定します。(平成26年度までは、私立幼稚園については、園で決めています。)

- ・幼稚園、認定こども園の短時間部については、三木市独自の50%軽減を適用し、3歳・4歳は4,550円、5歳は3,050円とします。
- ・保育所(園)、認定こども園の長時間部については、国に準じて保護者の所得に応じた金額とします。

保育料(月額)	平成26年度	平成27年度	平成28年度～
公立幼稚園	4歳 4,750円 5歳 3,050円	4歳 4,550円 5歳 3,050円	4歳 4,550円 5歳 3,050円
公立・私立保育所	平均 約10,000円	平均 約10,000円	平均 約10,000円
私立幼稚園	市内にある私立幼稚園であれば 3～5歳 約15,000円 ～18,650円	3歳4歳 4,550円 5歳 3,050円 ※就園奨励金はなくなります。	
幼保連携型 認定こども園			短時間 3歳4歳 4,550円 5歳 3,050円 長時間 平均 約10,000円
認可外施設	施設で決定した定額	市が認定した施設となれば、保育所と同額	

26年度以降は50%軽減をしているため、その金額を表示しています。なお、消費税が10%になった時に合わせて無償化とします。

保育料以外の経費 (※保育料軽減対象外)	幼稚園と保育所(園)、公立と私立の各園の教育・保育方針や取組方がさまざまなことから経費の額は異なります。		各認定こども園で差がないように調整を進めていきます。なお、この負担は保育料無償化の対象ではありません。	
	現時点	・入園時の制服、靴代等(5万円まで) ・毎月の給食代、月刊誌、布団レンタル代等(1万円まで)	入園時	1～2万円程度
			毎月	3千円程度

1 1 統合・廃園スケジュール

園区ごとに待機児童が発生しなくなるまで存続し、廃園にあたっては、在園児が卒園した時点とします。
 別所と吉川に公設の認定こども園を設置し、吉川は平成34年度から民間運営とします。また、緑が丘幼稚園は認定こども園として市で整備し、平成29年度から民間運営とします。
 他の施設は園区での就園児童数の推移と受け入れ態勢を見ながら平成36年3月までに廃園します。

施設名 \ 年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
別所保育所 別所幼稚園	※ 廃園	《 統合 》別所認定こども園（市で整備し、公立で運営）							
緑が丘幼稚園		9月募集停止	廃園	緑が丘認定こども園（市で整備し、H29年度から民間で運営）					
吉川保育所 よかわ幼稚園			※ 廃園	《 統合 》よかわ認定こども園（市で整備し、H33年度までは公立で運営）				廃園	（平成34年度から民間で運営）
平田幼稚園 自由が丘東幼稚園	9月募集停止	廃園							
三木幼稚園 三樹幼稚園			段階的に募集停止		廃園				
広野幼稚園				段階的に募集停止		廃園			
上の丸保育所		平成27年度から段階的に募集停止				廃園			
志染保育所		平成28年度から段階的に募集停止					廃園		
自由が丘幼稚園 緑が丘東幼稚園								段階的に募集停止	廃園

※ 公立・私立
認定こども園
とする
ための

※ 公立幼稚園・保育所から、公立の認定こども園へ移行するにあたっての廃園

子どもの人口は、社会変動や市の打ち出す子育て支援策による効果などにより変動する可能性があるため、就園児童数や受け入れ態勢など、幼保一体化計画は、定期的に見直しを行っていきます。